潮　流

市場機能を敵視せず、うまく利用することが肝心

調査第二部　部長代理　南　武志

リーマン・ショックから早 1 年が経過し、世界的にも景気の最悪期を脱したとの見方が広がってきた。サブプライム問題から徐々に広がっていった今回の金融危機、さらにはそれが日本経済に与えた被害を省みる中で、「行き過ぎた市場原理主義」「強欲な金融資本主義の破綻」などというフレーズを、目にする機会も少なくない。さらには、9 月に誕生した鳩山政権では資本主義経済や市場機能に対してあからさまに疑念を表明する経済閣僚も登場した。

一方で、われわれは社会主義国の経済が行き詰まり、ソ連・東欧の共産圏が崩壊したことを既に経験してきた。隣国の中国、そしてそれを追随するベトナムなど、表向きは社会主義の国家ですら、外資を活用しながら市場経済化を推し進めることによってようやく経済発展を遂げることができたのが実際である。

こうした流れのなかで、わが国が経済活動の政府介入の余地を広げていくことに何かしら利点はあるのだろうか。わが国の発展段階から考えて、政府が産業・企業に対して細かく「行政指導」することが望ましいとの結論はおそらく出てこない。「官」が担うべき分野は、「民」ではできないような採算性は低いが、国全体としての厚生を高めるためには不可欠なものに限定したほうがよい。少子高齢化の進行による直接的な成長鈍化を生産性の向上によってカバーしていくのであれば、なおさら生産性が度外視される「官」の分野は小さくしておくべきである。どうも最近では格差拡大をはじめとする様々な経済問題の原因を「小泉・竹中流の構造改革路線」にすべて押し付けてしまう風潮もあり、規制緩和に対する慎重論が強まっている。しかし、前述の生産性向上などの課題に対して市場機能を有効に活用していくためには、規制緩和をすることで「民」の創意工夫を生かしていく必要もあるのはいうまでもない。

一般的に、公的規制は直接規制と間接規制に分類されるが、前者は社会的・経済的にみて望ましくないと思われる結果が発生することを未然に防止するために、あらかじめ市場機能に制限をかけるものである。後者は市場機能が十分発揮されることが望ましいと考え、それを阻害するものを除去するための規制である。当然のことながら、規制緩和の対象となっている規制は直接規制であるが、規制緩和により市場経済原理が機能し始める領域には、改めて独占禁止法などを代表とする間接規制がかけられることになる。

「民」に対しては、スポーツ選手と同様、市場参加者には第三者からの共感が得られるようなフェアプレー精神が求められてきたし、これからもそうである。しかし、多くのスポーツと同様に、市場経済上で展開される競争（ゲーム）にも審判が必要である。「官」に求められるのは、市場経済における競争（ゲーム）が効率よく展開できるよう、ルールの遵守を徹底させる審判の役割である。「官」は、監督や選手の保護者、ましてや自ら選手として競争（ゲーム）に入り込むことはもう止めるべきである。経済を形成する主役はあくまで「民」であり、市場機能をうまく利用することで豊かになっていくことをわれわれは選択すべきである。

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます